

名義変更料 減額キャンペーン

キャンペーン期間: 令和6年10月1日～令和7年9月30日

～開場50周年記念 名義変更料減額キャンペーン～

拝啓 時下ますますお清栄のこととお喜び申し上げます。平素より格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて当クラブでは令和6年10月5日に開場50周年を迎えることとなりました。

つきましては開場50周年を記念して、下記の通り「名義変更料減額キャンペーン」を行うこととなりましたのでご案内させていただきます。 敬具

***** 記 *****

➤ キャンペーン価格 : 名義変更種別「譲 渡」

〔会員種別 : 個人正会員・法人正会員〕

50%OFF

通常 1,100,000 円(税込) → キャンペーン価格 **550,000 円(税込)**

➤ キャンペーン期間 : 令和6年10月1日(火)～令和7年9月30日(火)

◆関ヶ原カントリークラブ ゴルフ会員権 取扱指定登録業者一覧(順不同・敬称略)

会員権仲介業者名	業者所在地	電 話
株式会社 明 星	〒503-0887 岐阜県大垣市郭町2丁目25番地 Kix 中央ビル2階	TEL 0584-78-7101 FAX 0584-75-3341
有限会社 大垣ゴルフサービス	〒503-2305 岐阜県安八郡神戸町神戸 1528 番地	TEL 0584-81-2168 FAX 0584-51-5618
有限会社 クインゴルフサービス	〒503-1244 岐阜県養老郡養老町竜泉寺328番地15	TEL 0568-81-9999 (代) FAX 0584-34-1327
株式会社 エムケー	〒494-0002 愛知県一宮市竈屋2丁目 7-12	TEL 0586-44-1313 (代) FAX 0586-44-9080
アイチゴルフサービス 株式会社	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区 名駅3丁目9番6号 アルティメイト名駅 2nd4階	TEL 052-571-5601 (代) FAX 052-581-4760

*関ヶ原カントリークラブでは、会員権売買につきまして、ゴルフ場指定登録業者でお取り扱いさせていただいております。会員権の売買・ご相談につきましては、上記リストに記載の会員権業者様にご用命ください。尚、上記に記載が無い業者でも取り扱いが可能な業者もございますので、ゴルフ場までお問い合わせください。

【ご注意】 近年、誠に残念ではございますが、お客様がお取引をされる会員権仲介業者の中には、お客様との間でトラブルとなるおそれのある悪質な行為を行う会員権仲介業者もございます。ご注意ください。